

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

開示
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所 長	室 長	次 長	係 長	記 録

作成日 平成 28 年 3 月 31 日

日	平成 28 年 2 月 5 日 (金)	時間	14:00 ~ 15:50	場所	糸魚川市役所 203. 204 会議室	
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)					
出席者	<p>【委 員】 14 人 (欠席委員 1 人) 倉又孝好委員 (会長) 岩崎留理子委員 (副会長) 竹内利之委員 森チエ子委員 大縫曜子委員 相馬洋子委員 大橋勇次委員 横澤陽子委員 中村勝男委員 倉又京子委員 猪又好郎委員 松澤しのお委員 八木貞宏委員 田中昌美委員</p> <p>【事務局】 8 人 市民部 岩崎部長 福祉事務所 加藤所長 吉岡次長 介護保険係 嶋田係長 須澤主査 池田主任主事 高齢係 室橋係長 加藤社会福祉士</p>					

会議要旨

- 1 開 会 (14:00) ※傍聴者なし
事 務 局 会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。
- 2 市民部長あいさつ
事 務 局 糸魚川市の高齢化は 36%を超え、高齢者の人口は増えている。介護を社会全体で支え合う仕組みづくりや、介護予防に向けて関係機関が連携する取り組みが重要となっている。市では、昨年 3 月に高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画を策定し、各種施策を関係団体等の協力により推進させていただいている。また、さらに 4 月からは介護予防・日常生活支援総合事業に取り組む準備を進めているところである。
本日、提案させていただく協議事項について、活発にご審議賜りたい。

3 会長あいさつ

会 長 昨年10月の運営協議会でもお話しをさせていただきましたが、糸魚川市高齢者福祉計画、それに第6期の糸魚川市介護保険事業計画に基づいて、今年度から事業を推進している訳だが、糸魚川市はご案内のように高齢化率が高くてそれに伴い要介護認定者も多いことから、より多くの介護サービスが必要となっている。それに伴って介護保険料も多くなっているの、委員の皆さんも豊富な知識や経験によって多くの市民が納得していただけるようなサービスの提供ができるように皆様のご支援をお願いしたい。

4 報告・協議事項

(1) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 介護保険の運営状況等について（資料No.1、No.2、No.3）

事務局 資料No.1、No.2、No.3により、説明。

〈調査審議〉

委 員 資料No.1 でいくと、全体の状況で改善している方向だということだが、主な理由は何か。

事務局 主な理由としては、まずは介護予防の成果が現れているのではないかと思う。もう一つは、75歳以上、いわゆる介護の認定を取る方というのは75歳以上の方が多いい訳だが、その人数の伸びも少し緩やかになっているということもあり、介護の認定者数そのものも増えていないというものもあると思う。

委 員 介護予防の成果が要は見えてきた、ということか。このままの傾向でいきそうなのか。今までのやつをみて改善した、というのだから、これが続けば一番いい訳であるということによいか。その筋道は見えるのか。今回だけ特別良かった、という事ではないのか。

事務局 福祉事務所で取り組む事業もあり、健康増進課でも地区運動教室でも各地区で参加者が増えているので、そういった意味では広がっていくと、より改善していく傾向にあると。

② 介護保険事業所の休止について（資料No.4）

事務局 資料No.4により、説明。

〈調査審議〉

委 員 福祉の事業というのはこれから拡張していかなければならないと思う。これからの計画の中にもある。そういう中で従業員が確保できないので事業を計画できない、となると、市全体が求めている方向にいけるのかどうか、従業員が足りなければどうにもならない。事業者を増やすという話の目的と、現実にはこれからも

う発展できない要素が従業員の確保というのは大変だと思うがどうか。その辺りは、存続を求めたというが、その辺りはどうなのか。他の所だって同じことになる。存続の求め方、本当に困るのであればやめてもらっては困るという話で色々対策を練っていかなければならないと思う。そういうものを含めてもう一度、存続に対して求めた頻度、熱心度が相手に伝わらなかったのではないかという気がするが。

事務局 最初に休止の話をした時には、昨年にもあったが、利用者数あたりがどうなのか、という話も聞いた。そういう中では、約 17 名という定員に対して 15 人程度ということなので、全く運営上としては問題はないと聞いた。休止の大きな理由については従業員の確保ということであるが、ここまで来る間に、限られた人数の中で、なかなか休みもとれないような中で、がんばってもらってきたといった事業所としてもこれまでの継続をしようという努力も聞いた。そういった中でも何とかできないか、というような形でお願いもしたが、そうすると従業員の負担も大きくなるという事もあり、そうするとその従業員の方が辞めるという方向にいても困る、という事業所側の切ない事情も伺ったので、委員の言うとおりの事業所が休止ということになると、44 人の方が利用できなくなり、今後とも利用できない方も増える、といった事が心配されるが、今回こういった形で休止をするが、時間をみる中で、こちらのほうからも従業員の確保についてはこの事業所とも連絡をとっていきたいと思っている。

委員 私もこの従業員と話をしたことがあるが、確かに仕事が厳しい、交代制のローテーションがうまくいっていないようだという話も聞いたことがある。儲からなければやめるしかない。儲からなくてもやれ、という訳にはいかないのだから、それは分かるが、今回の場合と同じような事業を他でもやっている訳なので、ここで余った人達がそっちの事業所へ行って、そっちの労働条件が良くなる、改善するためにはしょうがないんだ、という話で受け止められるが、そういう確約というか、ここが少しでも他の所の状況を良くするんです、こういうのがあるのか。

事務局 他の、というとデイサービスセンターの事か。

委員 この人の経営している所が他にもあるということで解釈しているが。

事務局 デイサービスがもう一つある。

委員 そっちのほうの改善にかかるんだと、こういう話になっているのか。

事務局 別の事業所のほうを改善するという話は聞いていない。ただ、休止する事業所にいる方は、本人の意向を聞いたうえで別のデイサービスでも受け入れる、ということは事業所のほうで…

委員 本人希望であればそっちへ変えますよ、と。

事務局 そのとおりである。

事務局 この従業員の方は、本人の希望により別のデイサービスで受入れ、結果として受け入れたデイサービスが充実することになる。

委員 そっちのほうの人数が増えれば良くなる、ということで承知した。ここがだめでそっちもだめ、というのはおかしいけれども、条件が厳しければそっちのほうも条件が厳しかったと思うのだけれども、そっちの改善のためには致し方ない、というのならまだ分かるのだけれども、そういう話をまだあまり聞いていないとなると…

事務局 ベースとしては市全体の事業所が増えてくる中で、介護士以外がやはり不足だということだと思うが、今言われたように、もう一つの事業所へこの方が行けば、そちらのほうは今より充実される形になる。

委員 いま聞いた話はこっちのほうじゃなくて、もう一つのほうの人の話を聞いたものである。そっちも厳しいと言っていたから、ここで余った分をそっちへ入れて改善していこうとしていくのかな、と思ったところである。

事務局 結果としてそういう形になるが、休止の理由はどちらかをよくしたいということではなくて、横町のほうの従事者が不足しているということが一つの原因である。

委員 二つともとったら二つともあまりいい条件でなかったという話になれば、こっちを直してやらないともう一つのほうも危なくなるのではないか。

事務局 もう一つのほうについては、今回の休止の理由ということでは伺っていない。

委員 この会社は、今のやりとりを聞いていると、もう一か所運営されていると。

事務局 はい。

委員 いま休止したところは横町か。

事務局 はい。

委員 もう一か所やっている場所はどこか。

事務局 西海地区の入り口の平牛という所である。そこだと定員については35人、今より約倍ぐらいになる。もちろん使っている方もいる。そういった中で、利用者は平牛のほうへ行くという方もいれば、なかなか送迎の関係で、別の事業所へ、という方もいるかと思う。

委員 要するに、休止された大きな理由が人手不足ということだから、横町の事業所に通っていた人が平牛のほうに行けないケースもある訳か。通勤の距離が違ったりして。だから、人集めについて今のところ民間でやっているやつは民間の努力によって人集めをする以外に方法は無いのか、今のところは。行政はある部分で手伝いをするとか、そういうシステムにはなっていないのか。

事務局 はい。職員の採用については、各事業所にて行なっている。

行政サイドでサポートという、こういう専門学校へ修学するときに、授業料の補助という形で最大5万円を貸し付けて、こっちへ戻ってきていただいて、ある年数勤めていただくと返さなくてもいい、という形で介護職の応援をしている。

委員 その際に、例えばこういう休止や追い込まれそうだとするところに優先的にそういう人達をまわすことはできなくて、やっぱり本人の希望で配属先を選ぶ形になっているのか、今のところは。

事務局 そうである。
求人と求職によって就職先が決まるという事である。

委員 なるほど。仕事不足というのはどうしようもない問題で、この職業が魅力的な職業でないのだめなんですよね。この間テレビ番組でやっていましたよね。認知症の介護のやり方で、目を見て話す、それから説明をする、会話をする。これをやると、患者さんがみるみる良くなっていくと。認知症にも関わらず回復すると。今では一人で何でもやれるようになって徘徊もない。最初は手間はかかるけども、そういうマニュアルがあって、今までは忙しいから顔も見ない、目も見ない、とにかくてきぱきと早く片付ける事に重点があったために、重症の患者がますます重症になってしまう、という話をたまたまテレビで見っていたものだから、ああなるほどな、と思って、確かに話をするときにあちのほうを向いて他の仕事をしながらお年寄りの人にああでもない、こうでもないと言え、いやになってしまうと思うんですよね。だから、そこに勤めている人に話を聞くと、患者さんが単に世話をするだけではなくて、日に日に良くなっていくのを見て張り合いを感じると。生きがい介護という仕事に誇りが持てるようになってきたと。もちろん収入もあるんだけど、それ以上に、自分が今携わっている介護の仕事が本当にやりがいがあるんだと、楽しみだということ、実際に自分が携わっている仕事で成果が目に見えれば、人間はお金だけじゃないから、そういう意味で従業員の方が生きがいを見いだせるような、事業所というか運営の仕方を研究をする必要があるのではないかと、テレビを見ていてなるほどなと思って、強く思ったんですよね。以上です。

委員 介護関係の事業所の撤退に関して、この前、能生の桜木の事業所が撤退した。今回は休止という事だが、その理由は全く別で、ここは利用者が少ないという事で経営上成り立たないという理由だったと思う。今回は職員の確保が難しいという事だが、これから説明される資料No.6にも、28年、29年に3つの施設が計画されているが、こういう現状の中で新たな事業所が開設されても同じような問題がまた起きてくるのではないかと思う。先ほど奨学金的なものがあるという事で行政としての支援の話もあったが、糸魚川だけの話ではなくて、今の委員の方が言われたように、テレビでも取り上げられるぐらい全国的な問題のようである。近隣の市、及び新潟県内のどこの市も似たような感じだとは思いますが、行政のほうにおいても、積極的な人材確保なり、民間の事に行政がという制約はもちろんあ

る訳だが、もっともっと頭をしぼって知恵を出し合って、この悪循環というか、すでに有資格者でも離れた人でもすごい数の人がいると思う。こういった人を呼び戻す、といった事を、民間だけに任せておくのではなくて、これからも高齢者が増え、認定者が増え、サービスを受ける人が増えてくる、という事になるのであれば、絶対にこの確保というのは必要な訳で、根本的な問題であると思う。このへんを糸魚川市が先進的に、その確保のために行政が色々な事をやっているという風になってもいいのではないかと。そうしてもらいたい。難しいとは思いますが、できる範囲も決まっているとは思いますが、その中でも、このまま民間の業者さんに任せて、ただ見ているだけでは本当に困ってしまうのではないかと。もっともっと知恵を出し、なんとかこういった状態を改善できるように、行政のほうからも積極的な関わりをお願いしたいと思う。

委員 関連事項だが、市として介護従事者や医療関係者にどのくらいの人数でお金を出しているのか。また、高齢化社会になってきているが、今の子供たちにどのくらいの介護というか、お年寄りを大事にしていきましょうというのか、いずれは介護をしなくてはいけないというような、教育のあり方がここで大きな問題になってくると考えるが。

会長 お二方とも人材の事と思うが、事務局、どうか。

事務局 人材確保については、26年度あたりから広報の「介護の現場」というところで、介護職をやっている方の励みになっていきます、とか、こういう職業ですけど私達と一緒にやりませんか、といった内容のものを継続的なシリーズで出した。また、社会福祉協議会のほうでは、色々な方法で介護の現場などを経験してもらうサマワークなど、色々取り組みをしているが、なかなか介護職になる方が出てこないというのが現実である。どういう取り組みをしたらいいか庁舎の中でも検討しているが、なかなか成果が出ていない。皆様からも、こんなことがいいのではないかとご意見があれば頂きたい。

会長 委員がおっしゃったのは、子供の教育も、という事なので、全市的に教育委員会も巻き込んで、人材育成をしたほうがいいのではないかとご意見だと思うが、どうか。

事務局 子供の教育も一番重要だし、もう一つはやはり、親の意識も重要。同じように看護師も市内で不足していて、授業料の免除などの制度を高校へそれぞれ通知して使ってもらいたいとお願いするが、それよりも市の広報等に出して、親御さんから見てもらい、親から子へアプローチして、親御さんに理解いただくことも必要だと思っているので、併せてやらなければいけないと思っている。そのあたりは教育委員会と連携をとりたいと思う。

認知症サポーターの養成講座について、4～5年前から希望する小中学校に出向いて取り組んでいる。今年度は糸魚川東中学校、能生小学校。来年度も校長会等

に出席して、ぜひ認知症サポーター養成講座をやってもらいたいということで話にもっていききたいと思っている。受講した子供たちは非常に反応がよく、自分たちにできることは何かな、というのを一生懸命に考えてくれている状況もあるので、そこからも進めていきたいと考えている。

関連だが、介護の従業員の方が市内にどのくらいいるか、はっきりした数字は申し上げられないが、去年の暮れ現在で、介護の事業所に勤めている介護職員や看護師、ケアマネジャー、理学療法士すべていれて1100人くらいの方が市内で介護の事業に携わっていることになる。修学資金についてはこの4月から貸し付けの制度を始めたところである。現在、2人の方が利用されている。1人はこの春に卒業する。その方々の学校へ行った動機を見ると、親が介護の職業に就いていたり、家庭の中で三世同居で親が祖父母の介護をしてきているのを見てきたと。そういった事から、自分も何かしら仕事の中でそういった事ができないだろうかと専門学校の道を選んだ方もいる。また、修学援助以外のものとして、少しでも勤めている方の負担を減らすということで、4月から介護に関する研修や試験を受けるための補助制度も始めたところ。全体的には50名くらいの方がすでに資格試験受講に対しての市からの助成を受けている。僅かではあるが財政的な支援も市としてもようやく取り組み始めたところである。

委員 一般論で申し上げるが、同じ介護従事者で条件のいいほうへ動いている。今1100人と言われたが、この中でもいい条件のほうへ同じ仕事で動くというのは結構聞いている。だから、こういう事業所がたくさんあって、条件の悪い所は淘汰されるのならいいが、どうしても必要な所に人間が集まって来ない、ということになると、経営のやり方を市のほうでチェックできるかどうかは分からないが、そういう努力をしないと、少ない従事者を奪い合っている恰好も出てくると思うが。

事務局 2年ほど前になるが、介護保険の事業計画を作る際に、各事業所を訪問し従業者の件についても尋ねた。総じて足りているか足りていないかという話になると、十分とは言えないながらも、なんとか基準の中で満たしている、人員については足りている、という声を聞いている。どういった採用方法があるかも聞いたが、高校、専門学校を卒業してすぐの採用よりは、社会経験のある方の中途採用が多いという話と、その事業所が合わずに別の事業所へ移る方が全体の中で人数がまわっている、という話も聞いている。そういった中で、従業者と法人とは契約になるので言いにくい部分もあるが、市としても居宅のサービスであれば、全事業所を対象とする集団指導の場で、雇用の関係ではなくて例えばその従業者の研修の機会を多くする等でそれぞれの質や意欲を高めるお願いもしており、それとは別に、現在、介護の事業者連絡会を設けており、別の事業所の従業員同士が意見交換できる場というのもようやく始めたところであり、そういった中でそれぞれの従事者の方が気持ちを上げていってもらえればと考えている。

(2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センターの重点委託方針について（資料No.5）

事務局 資料No. 5により、説明。

〈調査審議〉

委員 これから進める地域包括ケアシステムのための地域包括支援センターを、どういう風に、人材的に強化していくというのはどこに書いてあるのか。やる事は書いてあるが、やるには人間が要る。今の人間そのままやるのか、もっと増やしてやるのか。

事務局 今回の体制そのままこの業務をやってもらいたいと考えている。これから人数を増やす事については、例えば地域包括支援センターの機能強化型というのがあり、介護保険法に定められている認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに置いて、そこを中心として業務を行い、相談業務の中心となってくれる地域包括支援センター業務があるが、それに手を上げる地域包括支援センターがあるのであれば、そちらへ、強化という形で人員を増やす方法もあると思う。いま現在は、地域包括支援センターからはこれ以上業務は増やせず現状でいきたいと話を伺っている。

委員 今回の人数だけでこれをやるのも大変だという話を聞いているのか。それに今度は、地域の問題まで入って行ってその中心になる。今でも大変なのに、もっと大きな仕事を抱えながら、今の人間でやっていけるのか、というのが心配。これはむしろ市長に聞かなければならないと思うが。

事務局 業務も来年度に少し増える所が確実にあるので、それに伴って、もう少し整理できる所はないのか話し合いを包括としている。その中で、包括がやらなくてもいい業務についてはどんどん減らして行って、本当にやらなければいけない所だけ残していこうと協議をしている。

委員 言っている事は分かった。（資料No.5 に）これだけで十分だと、これ以上手を広げられない、というくらい基本的な事が書いてある。

事務局 統括的な所は市でやる。

委員 私の住んでいる所で先日地域ケア会議があったが、今回重点目標になっている訳だが、この地域ケア会議というか、地域の力を借りて介護を必要としている人への支援なり、そういったことをやって欲しいという事なんだろうと思う。どうも、会議の狙いとか、地域に対してどういったことをお願いなり、やってほしいと言っているのか、はっきりしない部分があったんですね、私の感じとしては。地域でもできる事は限られる訳だが、こういった事は事業所なり家族だけに任せておくのではなくて、その地域全体で現状の状況を支えてほしいということで始め

た事だと思うが、このへんをもう少し、どこまでを期待なり、お願いをしたいんだとか、そこらへんを踏み込んでもらってもいいのではないかと思う。私どもは、例えば、散歩をしていればそれとなく声をかけるという程度の話はしている。それが励みになるのであればこれからも積極的にやっていきますよ、の程度の事しかしなかったが、このケア会議の重点項目として地域ケア会議というのが挙げられている訳なので、これについてももう少し明確に、どういった事をやってもらいなのか、できる事とできない事がある訳だが、行政としては、又はケアセンターとしては、包括としては、どういった事をやってもらいたいのか。そのへんを明確に出してもらいたい。これから各地域ごとでどんどんやっていく訳ですよ。そんな風を感じた。

事務局 地域ケア会議には2種類あって、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議がある。地域ケア個別会議については、地域包括支援センターレベルの会議で、地域包括ケアシステムの実現のためにとっても有効だと言われていて、困難事例に対してケースの支援内容を通じて、まず地域支援ネットワークの構築とあって、地域の中でもそれぞれ役割があって、近所の人は見守りを、事業所は支援をすとか、そういうネットワークの構築というのものもあるし、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援ということで、あくまでもその方が自立できるような方向で計画をもっていきたいものだから、そちらの視点でちゃんと検討して計画を立ててもらいたいということと、3番目には地域課題の把握を行なうということが大きな目標になっている。地域では、その方については交通手段がないとかどこにも行けないとかいろんな問題がでてきた場合、それを個人の問題だけにしないで、次の段階の推進会議に、地域ケア会議で出された課題を提言してもらって、そこで今度市で、全体で考えていきたいという風な思いがある。そしてそれを吸い上げるための会議を今年1月27日現在、市内全体で27件ケース会議をしている。それについて地域ケア推進会議、市町村レベルの会議にはまだ今年もっていけなくて、来年度はもって行って、地域課題の把握から地域づくりの資源開発、ひいては政策形成まで繋げていきたいと考えている。

委員 私のところでは、導入の部分で中々すんなり入れなくてすったもんだした部分があって、時間が足りなかったのかなという部分もあると思うが、そこらへんをやはり聞きたかった。現状と、地域では今現在そういった事例の方にどんな接し方をしているかの発表をし合って終わった格好になったものだから。わかりました。そういったことでかなり具体的な話もされているということなので、今度ともぜひ進めて行って欲しいと思う。

委員 この資料5について、私の認識不足で申し訳ないが、重点委託方針というのが地域包括支援センターにここに書いてある実施事業を委託する、という意味なんですよ。

事務局 はい。

委員 そうすると、これを地域包括支援センターで実施する訳だが、ちょっと話がとんで申し訳ないが、老人クラブでグランドゴルフ大会を年2、3回やるが、元気の良い年寄りがいっぱい出てくる。こういうパワーというのは、利用するというの言葉が悪いが、活用できないのかな、と思う。市のほうに補助金の対象として把握している老人クラブ、ありますよね。その他に、小規模で登録していない老人クラブもたくさんある。そういうところにこの地域包括支援センターの業務の一部を、何か活用するためにお願いできないものだろうか。これからは老々介護ではないが、元気な年寄りから働いてもらおうと。少しずつシェアしてでもね。一人の人にあれもこれもとみんなやってくれというのではなくて、シェアする形で、老人クラブとかにお願いをする。車はリスクが伴うので軽々しくできないが、誰かがどこかへ行くのに交通手段がないから車を出してもらえないとか、そういうのだけお手伝いできる訳ですよ。そういう意味で、老人クラブ、もしくはそれに準じる組織を市長の名前でお願いして、活用する方法はないのだろうか、いま話を聞いていて思い立った。以上です。

事務局 まさしく地域包括ケアシステムの大事な一つになる。昨年度から市のほうでも地域の支え合いや助け合いということで研修会やセミナーをたくさんしている。地域ごとに分かれてやって、その中で、必ず皆さんの声を聞きたいということでグループワークをやっていて、その中で出された意見、自分たちでできることは何か、ということも聞きつつやっているが、その中で、自分たちがこれをやろう、という所までまだ中々繋がっていないというのが現実であるが、ただ、そういう風にやっていただける方がたくさんいると思う。今後も普及啓発しつつ、例えば老人クラブ等やってくれそうな所に話をもっていったいいのか、こちらもまだ躊躇している所である。

委員 やる仕事を具体的に提案して、これとこういうのをやってもらいたいんだと。やっぱり漠然というか、大項目、中項目、小項目あるが、大中の項目を持って行って、こういう話なんだけど皆さんどうでしょうかと、それは話を聞くほうは総論は賛成ですよ。それは良い事だね、と。それで終わってしまうんですよ。具体的にこういう事が、話が、仕事があるんだと。この中でやっていただける事ないですかと、どんどん結び付けていかないと、話だけ聞いていても全然前に進みませんよ。人間気持ちがあっても、自分の負担になる所は引いてしまう部分も人間ですからあるんですよ。だけでも行きがかり上、そのぐらいならいいか、というのを皆がして、手分けして、だから、具体的にこういう仕事があるんです、という細かい、細分化した提案をして、お願いをするという形をもっていかないと、大まかな大項目だけの話をすると、我々老人クラブではそんな大それたことは出来ない、という話になってしまうんですよ。相手をこっちの中に引っ張り込むと言

うと言葉が悪いんだけど、それにはやっぱりコツがあるんですよ。だから、そこらへんをもうちょっと考えていただきたい。私もこうやって言いつばなしで、じゃあ事務局へ来てやってくださいと言えばやらないことはないけど、あまり小姑のように口出しするのもまずいから、とりあえず意見だけ申し上げている訳ですけど。どうやったらこの人達を動かせるだろうかという事を研究するというか、その方法を考える必要があるのではないかと思う。

事務局 貴重な意見、ありがとうございます。

委員 今話されたような事が、ケアシステムなんでしょう。そういう人から助けてもらって、地域でケアする、小さなコミュニティみたいなものをいっぱい作りたいというのが、システムなんでしょう。そういうものを含んでいると話をしてもらえれば。だから、これから1年2年かかってやるという話なのだから大変だと思うけども、今回言われたような事を活用しながらやらないと、ケアシステムそのものが成り立っていかないと。という風を書いてあったんだけども。

事務局 はい。ありがとうございます。

委員 今、車を、会員を募集して、その人たちが自分の車で、有償で、タクシーの代わりじゃないんだけど、ありますよね、そういう組織。

事務局 グリーンバスケット。

委員 そう。あの組織というのは当初、軌道に乗るまで色々問題もあったようだけど、運営されてますよね、まだ。あれに似たような、具体的に要請されれば動く、という人は必ずあるはずである。細かいことで時間的に1日フルにやるとかではなくて、1時間か2時間、1週間に1回ぐらい出れるような何かがあれば、私だって要請があれば、その部分なら俺やれるから引受けるわ、と私だってできるはずである。そういうのが全くないから、皆さんどうですか、集まって会議しましょう、なんて言ったって、それじゃあ全然前に話が進まないということですよ。

会長 貴重な意見ありがとうございます。事務局のほう、そういうことで受け入れていただいて、今度出してください。

(3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 地域密着型サービス事業所の公募について（資料No.6、No.7）

事務局 資料No.6、No.7により、説明。

〈調査審議〉

委員 介護事業者の公募ということだが、例えばこういった組織や何かでも、よく議長を誰にするとか会長を誰にするとか事前に根回しがあって、副案があって、総会を開いたりしますよね。これはある程度、それと意味合いが同じような、何か目

当てというか、ここに書いてある能生の2か所と青海で3か所ですよね。そういったものは全くないのか。

事務局 公募となっているので、全く目当てがない状況で広く募集をしたいというものである。

委員 それと、県や市からの補助金がありますよね、設立の際に。

事務局)はい。

委員 要するに、税金をもらう訳ですから、契約内容は私は分からないんだけど、始めたけどどうもうまくいかないっていうんですぐやめちゃう、ということに対するペナルティのようなものはあるのか。それとも、最低でも5年はやってもらわないと困りますよとか、そういう歯止めのようなものはあるのか。

事務局 まず市としては、先ほどの従事者の関係もあって、従事者の確保等もお願いする中で、継続した安定というのを望むところである。もう1点の質問にあった補助金については、補助金に関する法律が定められているので、いわゆる耐用年数等の定められた期間を超える前に例えば事業をやめる場合には、それぞれの法律に従って補助金の返還、といった様な事例が出てくる場合もある。

委員 要するに、応募があった場合に、審査する人が、この人なら大丈夫だという見る目を持っているかどうかという話だ。

事務局 応募があった場合には市でヒアリング、またこの場で審査願いたいと考えている。

委員 (資料No. 7) IIの1で抹消した所と付け加えてある。運営方針は養護老人ホームを整備しませんと、こういう事なんだけども、消した理由と付け加えた理由、できない理由を書いてあるのか。何で会議で言わなかったのか。状況に合わなくなってきたのか。

事務局 まず消した理由については、以前は国のほうで37%という基準が設けられていたが撤廃されたので消した。もう一つ加えた部分については、今後の介護者数や要介護認定者数の推計を見る中で、(資料No.7では)大規模な特別養護老人ホームは、という事になっているので、状況に応じて小規模の地域密着型の特養等をそれぞれの時点で考えていきたいという意味も込められている。

委員 言っている事は分かった。基準を超えているからもう作る要件はありませんよ、という言い方の一般論みたいに変えてあるのですね。

事務局 国のほうでも撤廃したので消したと。それと、特別養護老人ホームも大規模と書いてあるので、状況によっては29人までの特別養護老人ホームの整備については、検討する余地はあるということである。

委 員 そういう意味なんですね。わかりました。

事 務 局 全くだめ、という書き方ではない。

委 員 公募をするときの周知の方法はどうか。

事 務 局 今考えているのは市のホームページ、もう一つはこちらの公募の要綱を市内の各法人に送付したいと考えている。

委 員 例えばいま現実に上越市や近隣でやっている業者の所へダイレクトメールを出すとか、という事も考えていないのか。

事 務 局 検討したい。

② 地域密着型サービスの指定基準等について（資料No.8）

③ 介護保険法改正に伴う小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行について（資料No.9）

事 務 局 資料No. 8、9により、説明。

〈調査・審議〉

委 員 資料No.9について、4事業所が地域密着型へ行くと。あと残った9つは大規模のほうへ行くのか。3つに分かれている矢印のうち、一番上へ行くのか。

事 務 局 4事業所については真ん中の地域密着型通所介護だが、他の9事業所についてはすでに通常規模型か大規模型になっているので、そのまま移行となる。

委 員 わかりました。

（4）意見交換

委 員 運営方針の改正案（資料No.7）の中で、24時間対応型の介護と書いてある。これは地域包括ケアシステムの中でも重要なものになってくると思うが、これの見通しというのはあるのか。糸魚川の場合には24時間面倒を見れるような業者が作れるのか。これの見通しはあるのか。

事 務 局 例えば自宅にいながら24時間、という部分については、これまでもこちらの協議会でも話をしたが、中々難しい状況にある。こちらには書いていないサービスで24時間自宅で受けられるものとして、定期巡回型というのがある。上越市内ではすでに行なっている事業所がいくつかあり、訪問して現状もお聞きした。やはり24時間ということで、それに携わる従事者の確保という部分と、ある程度まとまった地域、移動距離がそれぞれのお宅で15分程度という中で、法律だけではないんだらうけども、そういった部分で巡回ができるようなサービスでなければ中々難しい、という声も聞いたり、ずばり糸魚川市でやれる要素があるのか尋ねたが、現段階では難しいです、という回答をもらう。ですから、在宅での24時間というのは中々難しいですが、例えば訪問ヘルパーについては、夜の遅い時間、また朝早く、といった利用、小規模多機能型の泊まりサービス、家族の休憩のためのシ

ョートステイの利用等も組み合わせる中で在宅での生活を送っていただきたいと考えている。

委員 回りくどくてちょっと分からないけども、とにかく 24 時間は無理な部分があると。変わった部分でサービスは困らないようにしますと、そういう事なのか。

事務局 そうである。

委員 2, 3 日前の新聞の記事だが、県が老人介護計画を未策定と。要するに厚生労働省で決められている計画書を作らなかったと。県としてはそれに代わる独自のプランをやっているからいいんだと。これは全国で新潟県だけやっていなかったということだが、未策定であった事によって、糸魚川市に不都合が生じたのか、生じなかったのか。

事務局 特に現段階ではサービス利用には生じていない。

委員 私がこの協議会に応募した最も大きな動機が、まちづくりに介護を結びつけるべきだと。いま地方で地域活性化という言葉を使って色々なアイデアを出すのが、全国 3,000 の自治体がそれぞれ皆やっている。その中で活性化策を色々出すのは構わないが、それで飯が食える活性化策はそのうちの 1%もない。皆やらなければならないからやっているというのが多い。介護の話というのはどうしてもネガティブな印象を受けるが、南魚沼市が日本版の CCRC 構想をやるためにお試し移住を始めましたというのが出ていたので、ああ、先を超されてしまったとは思ったが、何でもそうだが、ファーストワンか、ナンバーワンか、オンリーワン、とにかくどれでもいいから 1 番にならないと、全国の自治体が色々な事を言ってもうまくいかない。3,000 も競合相手がいたら、うまくいく訳がない。皆がして自分の所に遊びに来て下さいと、全国の自治体が全部そう言ってるんだから、そんなのできる訳がないので、そういう意味で地方自治体が、まちづくりという観点の中で介護という問題を取り上げるべきだと私は思う。先ほどパンフレットの棚を見ていたら、地域活性化のシンポジウムのチラシが出ていたが、そういう会はいくら開いて何度やってもダメである。要するに自己満足である。私に言わせれば。そうじゃなくて、わが町は、介護といってもネガティブな話ではなくて、ポジティブな明るい前向きな介護の考え方で、町おこしをやっていくということを、全国に先駆けて、真っ先に糸魚川が声をあげるべきだと、私は思ってこの会に応募したのだが、どうもお門違いのような感じなので、振り上げた拳の持っていきようがなくなって私も困っているが、それはそれとして、やはり介護というものを中心に据えてまちづくりをやるべきだと。アイデアはいくらでもある。それをぜひ市長に進言していただきたいと。お前がやれというのなら、市長に会って、いくらでも持論を申し上げるが、そういう発想でやっていただかないと、ジオパークも大切だが、ジオパークに似たようなものが全国に次から次へと名乗りを挙げているから、マニアの人はぼつぼつと来るかも知れないが、それで糸魚川市が潤

って飯が食える、という状況にはならないと私は思う。じゃあこれをやれば飯が食えるのかと言われればそうとは限らないが、少なくとも定住者が増えて、色々な意味で、介護保険料が上がるのを防ぐとか、介護のお手伝いをさせていただくとか、そういう人間が増えることによって、それも一つのまちづくりだから、そういうことをぜひ、新潟県では始めたのはまだ南魚沼市だけだから、まだ間に合うと思う。3つや4つあっても構わないと思う。首都圏は三千万も人がいるのだから、呼びかければ恐らく将来的には100人や200人は、説明の仕方にもよるが、なんとかなるのではないかと思う。そのためにボランティアで働け、と言われれば、私はいくらでもお手伝いをする。かつて向こうで仕事をしていたので地理もよく分かっているし、都会の人の考え方、例えば、5月に雪とけましたかと言う。東京の連中にするると、新潟県は雪が深くて、いつまでも雪あるんだと思っている。それぐらい認識が浅いものだから、そういう人を、言い方は悪いが、洗脳してこっちに移り住んでもらうというのは並大抵の努力ではないが、しかし、それなりの施策を講じればできると、私は思う。そういう事で、ぜひ介護という問題をポジティブにとらえて、まちづくりに活かしていただきたいという事を、市長にぜひ届けていただきたい。以上です。

会 長 事務局のほうでしっかりと受け取ってくれたと思うので、市全体で考えてもらう、という事でよろしいか。

5 その他（次回日程等）

事 務 局 事業所の公募の申し込みの締め切りが4月の後半になっている。審査していただく場合には6月頃の開催を予定しているので、よろしく願いたい。

6 閉会（福祉事務所長あいさつ）